

はじめに

(令和元年度事業の概要)

I. 背景

近年、我が国における交通事故死者数は減少傾向にあるものの、交通事故が国民全体の重大な問題であることに変わりはない。そして、交通事故による被害者やその家族・遺族は、事故後、深い悲しみやつらい体験から、様々な悩みを抱えながらの生活を強いられており、交通事故被害者等の支援の一層の充実が必要である。

II. 目的

交通事故被害者等（交通事故に遭った被害者やその家族・遺族をいう。以下同じ。）が、深い悲しみやつらい体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを本事業の目的とする。

III. 事業の概要

令和元年度は、以下の事業を実施した。

- ①子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援に向けて、広く一般に情報提供することを目的として、シンポジウムを開催した。
- ②子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援に向けて、関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図るため、意見交換会を実施した。
- ③交通事故被害者等の支援に向けて、複数県の相談窓口関係者が一堂に会し、相互に学び意見交換を行うことにより支援業務の強化を図るため、担当者会議を実施した。
- ④交通事故被害者等に接する立場にある者の資質の向上を図ると共に、交通事故被害者等の自助グループ（「同じような辛さを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合う中から、問題の解決や克服を図り、被害に遭う前の平穏な生活を再び取り戻す」ことを目的に集うグループのことをいう。以下同じ。）活動の促進や設立の支援に資することを目的として、現地視察を含む会議を実施した。

注1）ここでいう交通事故とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）をいう。

IV. 事業の内容

本事業の目的を踏まえ、令和元年度に行った事業内容については、以下のとおりである。
(敬称略)

① 交通事故被害者サポート事業検討会

有識者7名の検討会委員と事務局により、検討会を3回開催（第1回：令和元年7月17日、第2回：12月10日、第3回：令和2年2月4日）。

② 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

- 対応事例「大津市の交通事故における被害者遺族及び被害園児などに対する支援活動について」

講師：滋賀県警察本部警務部警察県民センター犯罪被害者支援室所長補佐
新田 幸

- 講演「突然の事件・事故できょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴と求められる支援」

講師：栞の会代表 赤田 ちづる

- パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」
コーディネーター：

飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事
井上 郁美

(令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員)

コメンテーター：

栞の会代表 赤田 ちづる

パネリスト：

交通事故で家族を亡くした御遺族

岡田 藍（平成13年（当時22歳）、妹を交通事故で失う）

被害者遺族A（男性）（平成20年（当時9歳）、父を交通事故で失う）

濱口 奈津圭（平成13年（当時7歳）、父を交通事故で失う）

③ 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する意見交換会

[開催地：奈良県]

- 御遺族の話

○安田 厚子（平成13年、夫（当時35歳）を交通事故で失う）

- 事例紹介「遺されたきょうだい～交通事故で家族を亡くしたきょうだいの体験の特徴～」

講師：栞の会代表 赤田 ちづる

●意見交換

[開催地：茨城県]

●御遺族の話

○村田 琴乃（平成14年（当時4歳）、父を交通事故で失う）

●専門的立場からの講演「子供のトラウマと支援」

講師：追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓

●意見交換

④ 交通事故被害者支援に関する相談窓口等担当者会議

●事例紹介 交通事故事件に係る被害者支援「のと里山海道で発生した中学生等多数が死傷した正面衝突事故について」

講師：石川県警察本部警務部県民支援相談課被害者支援室長 柄田 由美子

●意見交換

⑤ 自助グループ運営・連絡会議

●自助グループ活動の運営方法に関する説明

講師：公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事 和氣 みち子

（令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員）

公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長補佐 岡 祐理恵

公益社団法人被害者支援センターとちぎ相談員 藤井 幸子

●自助グループ活動の視察

自助グループ：あかしの会

ファシリテーター：公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事 和氣 みち子

（令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員）

●意見交換

なお、本事業は、いずれも警察庁が株式会社アステムに委託して実施した。

V. 検討会

1. 目的

被害者学、心理学、被害者支援、遺族心理に関する有識者からなる交通事故被害者サポート事業検討会を設置し、令和元年度交通事故被害者サポート事業の実施方針、実施方法、事業総括等について検討することを目的とする。

2. 検討内容

令和元年度交通事故被害者サポート事業の実施方針、実施方法、事業総括等の決定及び各事業の進捗状況の管理を行うと共に、事業報告書等を作成する。

3. 委員

当検討会の委員は、以下のとおりである（敬称略・順不同）。

- ・同志社大学法学部・法学研究科教授 川本 哲郎（座長）
- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美
- ・国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美
- ・公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長、
公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事 和氣 みち子
- ・武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科准教授、
武庫川女子短期大学部心理・人間関係学科准教授 大岡 由佳
- ・公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害相談員、
特定非営利活動法人いのちのミュージアム理事 中土 美砂
- ・警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 丸山 直紀（令和元年8月まで）
警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平松 伸二（令和元年8月から）

4. 開催概要

令和元年度の本事業における検討会では、以下のことが行われた。

（1）第1回検討会（令和元年7月17日）

- ①今年度事業計画の検討
- ②交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム事業計画の検討
- ③交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する意見交換会事業計画の検討
- ④交通事故被害者支援に関する相談窓口等担当者会議事業計画の検討
- ⑤自助グループ運営・連絡会議事業計画の検討

（2）第2回検討会（令和元年12月10日）

- ①交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウムの実施結果報告
- ②交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する意見交換会の実施結果報告
- ③交通事故被害者支援に関する相談窓口等担当者会議の実施結果報告
- ④自助グループ運営・連絡会議の実施結果報告
- ⑤令和元年度交通事故被害者サポート事業報告書目次案の報告

(3) 第3回検討会（令和2年2月4日）

- ①令和元年度交通事故被害者サポート事業報告書最終案検討
- ②本年度事業総括

